

令和 2 年 10 月 20 日

「令和 2 年度タスク・シフティング等医療勤務環境改善推進事業」
実施医療機関の公募について

医師の働き方改革を推進するにあたっては、医師から他の職種へのタスク・シフティングを推進することが求められているところですが、病院におけるこうした取組を後押しするため、病院における勤務環境改善の取組に対して厚生労働省の補助が実施されることとなり、現在、補助事業実施医療機関を募集中です。

本事業の申請受付は 11 月 30 日までとなっておりますが、補助事業採択に関する選考は応募があった病院から順次実施するとのことですので、応募を検討されている病院におかれましては、速やかに申請していただくようお願いいたします。

事業概要等は以下の通りです。

◎ 補助対象事業及び金額

補助対象の事業は以下の通りです。

- ・ I C T 等勤務環境改善に資する機器等の導入
- ・ 医師事務作業補助者導入
- ・ コンサルタントの導入等による業務改善実施
- ・ 休憩室の設備購入等の休憩環境整備
- ・ 上記以外に、医師の勤務環境改善に明確に資する取組
- ・ 医師事務作業補助者研修
- ・ 看護補助者導入
- ・ タスク・シェアリング推進

補助金額は 1 施設当たり事業に要する経費（上限 27,200 千円）の 1/2 の額となります。

◎ 補助対象医療機関

補助対象の医療機関は、以下要件を全て満たすことが必要となります。

- ・ 医療法に定める病院であること
- ・ 労働時間管理が適切に行われていること
- ・ 直近の月の時間外労働（休日労働含む）が 80 時間を超える医師がいる、もしくは令和 2 年度の医師に関する 3 6 協定の年間の上限時間数が 960 時間を超えていること
- ・ 2023 年度までに自院に勤務する全ての医師の時間外労働が年 960 時間以下となるよう労働時間短縮のための計画を策定すること

なお、本事業は株式会社日本経営に委託して実施されており、募集期間は令和 2 年 9 月 23 日から令和 2 年 11 月 30 日となっております。

事業概要や申込方法等は以下のサイトに掲載されておりますので、ご参照いただくようお願いいたします。

<https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/mhlw/r02/>